

ダイオキシン類の状況について

横須賀市では、ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項に基づき、平成 13 年度からダイオキシン類の環境調査を実施している。

令和 5 年度は、大気 2 地点（年 2 回）、海域水質 5 地点（年 1 回）、海域底質 5 地点（年 1 回）、地下水質 3 地点（年 1 回）、土壌 3 地点（年 1 回）で調査を実施した。

なお、河川と海域の調査は隔年で実施しており、令和 5 年度は河川調査を実施していない。

1 調査結果

調査を行ったすべての地点で環境基準¹⁾を達成した。

(1) 大気環境基準達成状況

単位 pg-TEQ/m³ 2) 3)

調査地点	達成状況	調査結果	環境基準	概況
追浜行政センター	達成	0.0070	0.6 (年間平均値)	年間平均値は、近年横ばいで推移している。
横須賀市役所	—	—		
久里浜行政センター	達成	0.0067		
西行政センター	—	—		

(2) 海域環境基準達成状況

① 水質

単位 pg-TEQ/L

調査地点	達成状況	調査結果	環境基準	概況
夏島沖	達成	0.068	1 (年平均値)	年平均値は、近年ほぼ横ばいで推移している。
大津湾	達成	0.079		
浦賀港内	達成	0.086		
久里浜港内	達成	0.081		
小田和湾	達成	0.075		

② 底質

単位 pg-TEQ/g

調査地点	達成状況	調査結果	環境基準	概況
夏島沖	達成	9.3	150	年平均値は、近年ほぼ横ばいで推移している。
大津湾	達成	8.4		
浦賀港内	達成	6.2		
久里浜港内	達成	6.1		
小田和湾	達成	3.6		

(3) 土壌の環境基準達成状況

単位 pg-TEQ/g

調査地点	達成状況	調査結果	環境基準
佐原四丁目 第三公園	達成	1.5	1,000
馬堀海岸四丁目 さんかく公園	達成	0.0028	
大津公園	達成	0.14	

(4) 地下水質の環境基準達成状況

単位 pg-TEQ/L

調査地点	達成状況	調査結果	環境基準
三春町	達成	0.062	1 (年間平均値)
走水	達成	0.065	
久里浜	達成	0.065	

用語解説

- 1) 環境基準：ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境上の条件につき、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準。
大気及び水質の評価は年間平均値、土壌及び底質は調査値ごとに評価する。
- 2) pg(ピコグラム)：重量を表す単位で、1兆分の1グラムを指す。
- 3) TEQ(毒性等量)：ダイオキシン類の中で、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した量を表す。

－ 今後の取組み －

- ダイオキシン類対策特別措置法の対象となる特定事業場の規制、指導を行う。
- ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、常時監視を継続して実施し、市民等へ情報提供を行う。